

第4回 大橋川周辺まちづくり検討委員会

議 事 要 旨

【日時及び場所】

日 時：平成18年7月5日(水) 13:30～16:30

場 所：島根県市町村振興センター 6階 大会議室

【出席委員】

大橋川周辺まちづくり検討委員会

島田委員長、門脇副委員長、布野副委員長(景観専門委員長)、桑子委員(作業部会長)、有光委員、飯野委員、泉委員、井上委員、岸井委員、木村委員、木幡委員、林委員、丸委員

【議事次第】

開 会

挨拶(松江市助役)

(国土交通省出雲河川事務所長)

議 事

1. 第2回・第3回大橋川周辺まちづくり検討委員会の結果のまとめについて
2. 第4回・第5回景観専門委員会の報告について
3. 大橋川周辺まちづくり基本方針(委員会案)の素案について

その他

今後の日程等について

閉 会

【配布資料】

- 資料1 第3回大橋川周辺まちづくり検討委員会・景観専門委員会議事要旨
- 資料2 第2回・第3回大橋川周辺まちづくり検討委員会での検討結果
大橋川周辺地域のまちづくりに対する想い・意見「まとめ」
- 資料3 第2回・第3回大橋川周辺まちづくり検討委員会での検討結果
大橋川周辺地域のまちづくりに対する想い・意見「意見一覧」
- 資料4 第2回・第3回大橋川周辺まちづくり検討委員会出された意見に関する
参考資料
- 資料5 第4回・第5回景観専門委員会からの結果報告
(大橋川沿川の景観形成に関する基本方針(案))
- 資料6 大橋川周辺まちづくり基本方針の作成の流れ
- 資料7 大橋川周辺まちづくり基本方針(委員会案)(素案)

【議事概要】

委員変更の報告

- ・坂田委員から大橋川周辺まちづくり検討委員会委員及び景観専門委員会委員の辞任届が提出され、受理した旨を事務局より報告。
- ・太田委員に代わり井上委員に委員を委嘱した旨を事務局より報告。
- ・坂田委員の辞任に伴い、規約に基づき島田委員長が景観専門委員長に布野景観専門委員長代理を指名。

議 事

1. 第2回・第3回大橋川周辺まちづくり検討委員会の結果のまとめについて

- ・事務局より、第2回・第3回大橋川周辺まちづくり検討委員会での検討結果 大橋川周辺地域のまちづくりに対する思い・意見「まとめ」(資料2) 第2回・第3回大橋川周辺まちづくり検討委員会での検討結果 大橋川周辺地域のまちづくりに対する思い・意見「意見一覧」(資料3) について説明。

- ・**豊堤**(注1)について、毎年何回か水防訓練をされているということであったが、実際に洪水で機能を果たしたことはあるか。

まだ洪水には遭っていないと聞いている。豊堤の設置訓練は毎年実施されている。<事務局>

- ・中流下流に向けては鴨川のような堤防にして、親水護岸を作ってもらいたい。そこには桜や柳を植え、その選定は各地区住民の意見を聞きながら地区計画的に進めていくことによって、住民参加による親水護岸や道路ができるのではないか。
- ・前回、中流部分を広大な森林公園にと提言したことに対して、行政・河川管理者のコメントが現状の説明であったことは理解できる。しかし、現在ここが市街化調整区域(注2)で、農業振興地域(注3)と農用地区域(注4)にも指定されていても、森林公園をつくることとは質的に両立できるものではないか。また、中海・宍道湖淡水化中止に伴う代替水源確保のための施設整備等も行われているが、このことと森林として生まれ変わらせることは両立できるのではないか。更に、ここは自然と文化の創造軸の中のビオトープ(注5)エリアとして位置付けられているということも、まさに大きな森林公園を造ることは合致するのではないか。そしてCO2抑制の観点から見ても広大な森林をつくるということは非常に重要だと考える。

各委員の思い・意見についてそれぞれ理解しているが、その中には意見が分かれるところがある。今回のコメントは現段階でのものであり、今後論点整理をし、議論しないといけなさと考えている。<事務局>

- ・昭和55年に建設省出雲工事事務所が設置した松江大橋の歴史に関する研究会の報告等について、概要を教えてほしい。

擬宝珠(注6)は現形状が良い。高欄の材料は現在と同じ赤御影(注7)とする。展望台は現在のもと同様のものを設置した方が良い。桁隠し(注8)は色や橋脚とのバランスを考える。照明等は基準にこだわらず足元が見える程度の適度の明るさが良い。などが検討の結果である。<事務局>

2. 第4回・第5回景観専門委員会の報告について

- ・布野景観専門委員長より、第4回・第5回景観検討委員会からの結果報告（大橋川沿川の景観形成に関する基本方針（案））（資料5）について説明。

3. 大橋川周辺まちづくり基本方針（委員会案）の素案について

- ・事務局より、大橋川周辺まちづくり基本方針の作成の流れ（資料6）について説明。
- ・桑子作業部会長より、大橋川周辺まちづくり基本方針（委員会案）（素案）（資料7）について説明。

- ・全体の進め方及びこの形式で提案していくことには賛成。
- ・今後の進め方について、大橋川改修に関する環境検討委員会の検討を踏まえつつ、調整を図りながら事業を進めるとあるが、この「調整を図りながら事業を進める」という文章の主語は行政で良いか。
- ・この基本方針案は、全体を通じて行政を主語にして書いてある。
- ・大橋川改修に関する環境検討委員会は、まちづくり検討委員会と並列して存在するものか。また、環境検討委員会はどんな人たちによってどのように進められており、その結果は我々の委員会に情報提供されるのか。

資料4に大橋川改修事業環境調査計画パンフレットのコピーを載せており、委員、調査内容等について記載している。現在は環境調査計画書を決定し環境調査を行っている段階だが、今後調査の途中段階等の結果について報告ができるようになれば、この委員会で報告したいと考えている。<事務局>

- ・環境検討委員会の検討状況が、我々にもわかるようにしてほしい。
- ・この委員会の意思をより強固にするためにも、景観と環境について「配慮」よりも、もっと強く積極的な表現の方が良いのではないか。
- ・現在悪化しているものを食い止めるために、なるべく拘束をかける必要があるのではないか。
- ・基本方針の主体がわかりにくい。1枚目の表書きでは委員会が提案し行政・河川管理者が決定するとなっているが、2枚目以降の案の中身については行政・河川管理者が提案するとなっている。結局、誰が提案して誰が決定するのか。
- ・親水、遊水、敬水と上中下流をキャッチフレーズでまとめ、その背景は、上流は日本の面影、中流は水郷の原風景、下流は風土記の面影との説明だった。現状の風情や魅力を尊重し、基本的な部分を考えていく意味では異論は無いが、現状維持という感じが強く、将来の松江の発展という視点から見ると後ろ向きと思える。基本方針の中に「新たな価値を創出します」という一文があるが、もっと具体的な言葉を盛り込むべきではないか。
- ・より創造的なものに転換するという視点は非常に重要だと思う。しかし、「とくに、これまで対立的であった治水と景観・水辺の利活用・環境の関係をより創造的なものに転換します」と記載があるため、これで良いと思った。
- ・まちの活性化という視点は非常に重要だと思っている。
- ・これから新しい価値を創出するという表現が弱いと思う。

- ・ 今回のこの基本方針の検討は、従来の行政が素案を出し、それを委員会で直すというやり方ではなく、委員が主体的に提案を作り上げていくという手法で進めている。それに対して、この基本方針は行政が主語となっていて、行政がつくっていくというニュアンスが強くなっているが、そうではないと思う。今後、市民意見交換会もあり、市民の意見も聞きながら基本方針を作り上げていき、そして行政的判断をして、市民に対してこれでいきましょうと宣言するものであると思う。いくら行政がやると言っても、市民が自らこういうことをやろうと言ってくれなければ、まちは変わるものではない。そうした意味でも、基本方針の内容については、検討委員会は方針について議論し、その中に市民の意見も入れながらやりましょうという記述を入れるべきだと思う。

次回の委員会で、基本方針の委員会案がこれで良いということになれば、中間提言のような形で行政・河川管理者に出し、行政・河川管理者はそれを受けて市民意見交換会を開催し、そこでの意見をふまえてもう一度検討委員会で修正をするといった手続きを考えている。

なお、この市民意見交換会には、基本方針に反映すべき意見を広く市民から収集する、この事業は市民参加型事業であることを提示して周知をする、そして事業に対する市民意識の向上を図るという3つの目的がある。<事務局>

- ・ 関係者や市民と協働し、一緒になって河川整備やまちづくりの行政を進めてほしいと我々は言うべきなのではないかと思う。行政にこの方針を決定してくれということは当然だが、それだけでまちづくりはできるものではないと思っているので、そのような方向に修正した方が良いと思う。行政もそういう立場で進めなければ、恐らく行政だけで空回りする結果に終わるのではないかと危惧する。
- ・ まちの活性化に特化して言えば、行政がやりましょうと言っただけでは活性化はしない。地域の方々が一緒になってまちづくりを考えていくというプロセスが組み込まれていないと無理だと思う。
- ・ 既に景観の立場からもまちづくりについて色々な議論が出ているが、前回の景観専門委員会でのまとめは現状維持的なトーンになった。これは河川改修に伴う護岸や河岸部分のデザイン等について関心が集中してしまい、具体的な設計という次のステップの話になってしまうためである。更に、全体的に改修によるメリットをどこに求め、誰が主体となりどうやってまちづくりにつなげていくのかということが見えないことに原因があるのではないかと思う。
- ・ 具体的にまちをどうするかという議論をする場合には、かなり詳細な絵を描かないとできないと思う。
- ・ 基本方針の最初の1枚だけこの委員会が主語で、その後は行政が主語だと言われても、行政が主語の文章を我々がまとめることには納得できない。
- ・ 委員会として行政に代わってこのようなものを作らなくても、委員会がこう思ったことをこうすべきだと言って出せば良いのではないかと思う。
- ・ 作業部会でも同じ議論をしたが、今の話を聞くと同感だ。
- ・ 主語は「行政は」ではなく、当然行政も含めた「松江市民は」とか、「我々は」ということになると思う。

- ・本日の議論を踏まえ、更に意見のある委員には意見を作業部会に出してもらって、そこでもう一度検討し、次回委員会で基本方針（委員会案）修正版を提出してほしい。

その他

- ・今後の日程等について
 - ・ 8月初旬に作業部会を開催する。
 - ・ 8月10日、13：30から第5回大橋川周辺まちづくり検討委員会を開催する。
 - ・ 第5回大橋川周辺まちづくり検討委員会で委員会としての案をまとめることができれば、それを基に9月頃に市民意見交換会を開催する。

閉 会

(注1)洪水時に堤防に壘をはめ込み、堤防を越えようとする水を防ぐ治水方法。

(注2)都市計画法により、無秩序な市街化を防止し、都市の健全な発展と計画的な街づくりを図るため、「市街化を抑制する区域」として定められた区域。

(注3)農業振興地域の整備に関する法律により、農業の近代化、公共投資の計画的推進など、農業の振興を図ることを目的に定められた地域。

(注4)農業振興地域の整備に関する法律により、優良農地を確保していくために、農用地として利用すべき区域として指定された区域。

(注5)生命：バイオ bio と場所：トポス topos の合成語で生物の生息空間のこと。

(注6)伝統的な建築物の装飾で、橋や神社、寺院の階段、回廊の高欄（手すり、欄干）の柱の上に設けられている飾り。ネギの花に似ていることから葱台（そうだい）とも呼ばれる。

(注7)岡山県で産出される赤色かかった花崗岩。通称桜御影石と呼ばれる。

(注8)橋桁の側面に取り付け、流下物から橋桁を守ったり、美観を向上させるためのもの。